

令和2年度

予算審査特別委員会（特急反訳）

【速報版】

令和2年9月8日

午前10時 開会

○河部委員長 おはようございます。委員各位におかれましては、御多忙の折、御参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから令和2年度予算審査特別委員会を開会いたします。

本日の案件につきましては、本会議において本特別委員会に付託されました議案第11号「令和2年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第5号）」から議案第16号「令和2年度泉南市下水道事業会計補正予算（第1号）」の計6件について審査をいただくものでありますので、委員各位におかれましては、よろしくお願い申し上げます。

なお、本特別委員会に付託されました議案については、委員会付託事件一覧表としてタブレットに掲載いたしておりますので、御参照いただきたいと思っております。

それでは、議案の審査に先立ち、理事者から挨拶をお願いいたします。

○竹中市長 おはようございます。委員長のお許しをいただきましたので、令和2年度予算審査特別委員会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

河部委員長さんをはじめ、委員の皆さん方には常々市政各般にわたり、深い御理解と御協力を賜っておりますことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の委員会は、令和2年第3回定例会において付託されました議案第11号、令和2年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第5号）から議案第16号までの令和2年度各会計補正予算について御審査をお願いするものでございます。

何とぞよろしく御審査をいただきまして、御承認を賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単でございますが、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○河部委員長 これより議案の審査を行います。議案の内容につきましては、本会議において既に説明を受けておりますので、これを省略し、質疑から始めたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○河部委員長 御異議なしと認めます。よって審査の方法については、提案理由並びに内容の説明を省略し、質疑から始めることに決定いたしました。なお、質疑並びに理事者の答弁の際は、着席のまま行っていただくようよろしく願いいたします。

それでは、これより議案の審査を行います。

初めに、議案第11号「令和2年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第5号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。

○大森委員 1つは、大池の改修があるということなんですけれども、具体的にどんな状態になっているのか、それから他のこういうため池の改修に関わる工事の計画とか、それからいろんなハザードマップなんかも出してもらっていますけれども、災害に備えてどのような対応をされているのか。

次に、ふるさと納税の返礼品です。発送のそういう返礼品を送るための費用だと思うんですけれども、どのような返礼品に人気があるのかとか、それから地元の産業を応援するために、どんな返礼品を開拓しようというような努力をされているのかということ。

それと、収入状況と、それから反対に泉南市民が他の行政区にふるさと納税をしていて、減収になっている分とか、それがつかめるものなのか、つかめていたら幾らぐらいになっているのか、それについてお答えください。

それと、JETプログラムが、こういう状況になって、具体的にはどうなんですかね、もうできないという判断に立っているのか、例えば外国からそういう講師というか、先生になる方が来られても、今は学校休業中の授業を取り戻したりとか、先生方の多忙の関係とかいうと、なかなかこれも難しいんじゃないかというふうに思っているんですけれども、今後の対応についてお答えください。

○岡田教育部長 失礼します。私のほうからは、JETプログラムの関係につきまして御答弁いたします。

JETプログラムは、このコロナ禍の状況の中にあつてどうなのかということでございますけれども、私どもでは、今年4月春先に11名、それから下半期に16名、合計27名を予定しております。

た。今のところ国といいますか、組織のほうから言われておりますのが、下半期の16名の方については、9月末までにめどが立たない場合は、もう難しいのではないかと。

それから、4月11名の分につきましては、今後順次可能となったところから、国から招聘といいますか、お招きいただけるような形で検討が進んでいるというふうに聞いております。したがって、まだ今年度来ていただける可能性はあるのではないかと考えてございます。

そうしたところ、今後の対応もしていくわけですが、それでも、それでまだやはりめどが立ちませんので、既に民間の派遣事業者から1名のALTを別途契約させていただいて、派遣いただいております。

また、今回の補正予算にはその追加要員として2名分の委託料を計上させていただいているところでございます。

先生方の対応はいかがかということですが、すけれども、既に今年新たなJETを招く際に向けて、地元の小・中学校の先生方に協力いただいて、泉南市独自のマニュアル、授業マニュアルを作成しております。それを使えば、まずは御多忙、大変な状況にある先生方も、今おられる子どもさんに、ALTを導入した授業をしていただけるものというふうに認識しております。

以上です。

○真田住宅公園課長 私のほうからは、大池公園の擁壁改修工事に関して答弁させていただきます。

大池公園につきましては、擁壁の部分天端、一番上の部分のコンクリートブロックの劣化の進行によりまして、約3メートル下の道路に落下したというような部分がありました。

その被害防止、拡大防止のために、経年劣化しているコンクリートブロックを全て撤去して、代わりにコンクリートを打設するといった工事をさせていただきます。

それと併せて、公園に隣接する住宅に繁茂した樹木等もありますので、それらを撤去して、公園の草刈り等に係る維持管理の軽減を目的として、防草シートを敷設するといったものでございます。

今回落下したコンクリートについては、40年以

上経過しておりまして、全体については、一部改修はしているものの、劣化が進行しているということで、道路にも面しておりますので、通行人・車両に大きな被害が発生する可能性が高いということで、改修させていただくものでございます。

以上でございます。

○大原産業観光課長 ため池のハザードマップについてでございますが、令和2年度で、谷口池、新池、中之池、真宮上池・下池の5池を1地区としたハザードマップを作る予定となっております。

今までで24池分のハザードマップを作っておりまして、取りあえず市街地内に影響が出るであろうという池のハザードマップは、令和2年度で完了するかと考えております。あとは、国の補助の関係もあるんですが、その辺を勘案して検討していきたいと思っております。

あと、農林部局としてのため池の改修なんですが、昨年度で樽井の谷口池と馬場の前田池が終了してしまっていて、今のところ予定はしておらないというような状況です。

以上です。

○伊藤総合政策部次長兼政策推進課長 ふるさと納税に関してですけれども、現在人気のある返礼品として、以前から引き続きまして、ドリップコーヒーと泉州タオル、リサイクルのトイレトーパー等となっております。

返礼品のラインナップの充実ということで、市内の事業者さんの開拓という面でいくと、市内の事業者さんにしても手作りで営んでいるところや、SNS等で人気になっている物を作っているとか、そういうことを、こちらもしサーチした上で、様々な機会を捉えてアプローチをさせていただいて、返礼品のほうのラインナップに入っていくように、常に事業者さんのほうと調整をさせていただいております。

収入状況なんですけれども、今回2億4,000万の増額をさせていただいて、予算ベースでは4億4,000万、ただ昨年度4億7,000万ということで、まだちょっと昨年には至っていないんですけれども、今後ふるさと納税のマーケットが年末に向けて拡張していくと予測されるので、改めてさらに寄附金を頂けるよう、多くの御支持を頂けるよう

な取組を、さらに充実させていきたいと思っております。

以上です。

○山上総務部長 他市への寄附に係る減少額ですけれども、申し訳ございません。今手元に資料を持ち合わせておりませんので、後刻報告させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○大森委員 JETについては、できるだけ可能性を追求してやれるものはやっていきたいということになっているんですかね。

教育内容にまで口出しすることは、はばかられるんですけれども、今、コロナ禍のもとで、先生も子どもも一日一日遅れた授業を取り戻すとか、それから今までにないような3密対策の対応とか、それから御家庭の中でも収入が激減して大変とかいう中で、あまり負担にならないようにという心配があるんですけれども、もちろんそういうことは、学校現場でもう対応をしてもらっているとは思いますが。

どうなんですかね、今年度の予算の中でJETというのは、もう目玉の第一にしてはったけれども、こういう形で、避けることのできない要因なんですけれども、これに対して、どういうんかな、どうなっているんやとか、それに替わるようなもの考えるべきだとか、そういう議論とか意見とかいうのが寄せられていたら、教えてもらいたいというふうに思います。

それから、コロナが終息したらというか、JETをずっと泉南市の学習の目玉にしていくというような方針には変わらないということか、検討を加えるような要因が生まれてきたと思われているのか、その辺についてお答えください。

それから、ため池のやつですけれども、40年以上の劣化が進行ということで、3メートル下の道路に落下と、どんな大きさのものかよく分かりませんが、非常に不安を感じますね。

それから、このハザードマップの中には、擁壁が古くて、そういう劣化の心配があるとか、そういうことなんかは書かれていたんですかね。ハザードマップにそういうのはあまり、ハザードマップなんかはどうしても普通、劣化などによって擁

壁が壊れるなんていうことは、前提には入っていないんじゃないかと思うんです。

例えば、老朽化して危ないため池とか擁壁がこの地域にありますから、気をつけてくださいみたいなことは、ハザードマップには多分書かれていないと思うので、そういう……。

○河部委員長 大森委員、ハザードマップの予算って入っていないですよ。

○大森委員 ああ、ハザードマップには書かれていないと思うので、こういう劣化の対応ですよ。見た目には分からないだろうし、まだ40年以上とか30年ぐらいたったところで、まだ十分検査できていないところとか、そういうところはまだ残されているんですかね。ちょっとその点についてお答えください。

それと、ふるさと納税については、幾つか返礼品の人気のあるものを紹介してもらいましたけれども、例えば農・漁業に関わるようなものというのは、これからの返礼品として開拓する計画とか、そういう話合いというか、泉南の農業、漁業というのは、まだまだ可能性を秘めていると思うので、発展の可能性を秘めていると思います。

そういうところ、JAとか漁協とか、それからほかの泉南市のそういう農水産関係のところとタイアップするとか、そんなことは計画されていないんですか。ぜひそういう計画、そういうふうな取組をしてほしいんですけれども、その点、どうでしょうか。

○岡田教育部長 失礼します。JETプログラムに関してでございますけれども、現在のところ、やはり御指摘のように、このコロナ禍の中であって、当初の計画どおりには進んでいないというのが実際でございます。

ただ、我々としては、今年度から小学校、特に新学習指導要領、外国語の完全実施となつてございますし、やはり幼いときからネイティブイングリッシュに触れていただくべきだというふうに考えてございます。

そういった方向性としては、やはり今後も変更することなく、JETプログラムの導入に向けて努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○真田住宅公園課長 大池公園の擁壁改修の件でございます。

今回工事をさせていただくというのが、大池公園の擁壁の改修になっております。したがって、先ほど御指摘のありましたハザードマップ等については、劣化に関するハザードマップの記載というところに関しては、記載はされていないというところでございます。

今回、天端のコンクリートブロックが道路上に落下したということで、同様のブロックの擁壁のある部分について数か所ございます。他の公園でもございますので、一応点検のほうは、目視による点検なんですけれども、させていただいたというところございまして、ほかで特に同様に、劣化して落下するような部分というのは、今現在のところは発見していないというところでございます。

以上でございます。

○大原産業観光課長 ハザードマップなんです、ハザードマップ自体は池の堤部分というか、地山部分にはしてなくて、堤の、決壊したら大ごとになるような部分が破堤した場合、どういう水が流れますよというようなマップになっていますので、堤部分の耐震についても、大阪府のほう併せてやりますので、そういう耐震診断は堤部分はやっているんですが、それ以外の部分というのは、ハザードマップでは考えていないというような状況です。

あと、ふるさと納税なんです、泉南あなごのほうも、今までとちょっと違った煮あなご的なものを1回考えているというような今状況でして、それも採算が合ってくるのであれば、そういうのも商品として出していきたいと考えております。

あと、農業関係なんですけれども、農業塾のほうで梅干しとかを今年出荷してまして、そういうのも入れていけたらとは考えております。

以上です。

○河部委員長 ほかにございせんか。

○梶本委員 1つは、今大森委員の質問にありました大池公園の擁壁、耐震に係る増額、これは、いずみ台のところかな。あそこのどっち側になるのか、池側か道路側かという話、擁壁、ちょっとあ

の辺、あまり行っていないやけれども、その場所についてちょっと具体的にお答えいただきたい。

もう1点は、歳入で900万、道路整備事業債の増額ということで、地方債の補正にもプラスされて書いてあるんですけども、これは、具体的にどの箇所の整備事業であったのかということ。

もう1つは、前回お聞きした、今回もそうなんですけれども、ずっと補正を見ている中で、交付税、交付金以外の補助金という形で、かなり出されているんですけども、今回の補助金について、市負担はどのくらいの負担であるのか、この3点だけお願いします。

○真田住宅公園課長 大池公園の改修の場所についてでございます。

先ほど申し上げた天端のブロックが落下した部分といいますのが南側部分、池と反対側の南側部分の道路に落下したというところございまして、実際にその改修を検討している部分というのが、外周のおおよそ3分の2程度で、ほとんどが擁壁で囲まれておりますので、その天端の部分のコンクリートブロックを撤去して、コンクリートを打設するという工事を、外周のおおよそ3分の2程度をさせていただくという予定でございます。

以上でございます。

○赤野財政課長兼行革・財産活用室参事 私のほうからは、道路整備事業債の件について答弁させていただきます。

この増額については、道路の舗装事業について、計画を提出すれば、有利な起債が借入れできるということで、公共施設等適正管理推進事業債という、充当率90%で交付税措置のあるものを借入れできるということで、当初予算では、一般財源で財源措置をしていたんですけども、今回この計画が認められたということで、起債額を増額するものであります。

どこの事業かというのは、今ちょっと把握できておりませんので、申し訳ありません。（「補助金の……」の声あり）

○河部委員長 何の補助金ですか。（発言する者あり）

○赤野財政課長兼行革・財産活用室参事 補助金の

一般財源の部分についてなんですけれども、金額的には今すぐには出ないんですけれども、歳入でいいますと、補助金、補助率が10分の10未満のものについては、一般財源が発生しているということになりますので、詳細はまた計算させていただきたいと思います。申し訳ありません。

○梶本委員 その大池公園の擁壁、これは900万というのは、一部ということですね。

それと、池側のほうはどういう状態になっているのか、教えてほしいんです。

それと、最終、外周の3分の2ということは、総額幾らぐらいの事業費になるのかということをお願いします。

それと、道路整備事業債、今これは、奥田部長、具体的に決まった場所のための事業債、起債ということですか。今のところ決まっていらないんですか、その2点だけ。

○真田住宅公園課長 公園の改修の場所についてでございます。

池側につきましては、池側の東側半分の部分は、ちょうど住宅の裏側に直接面している部分でございます。

その部分については、過去に一定改修したというところもあって、今回ほど劣化が進行していないということで、今回の工事の対象には入れておりません。

池側の西側半分については、道路に面している部分で、今回天端のコンクリートブロックを撤去して、鉄筋を入れてコンクリートを打設するという工事に含んでおります。

そこから南側、先ほど申し上げた天端のブロックが落下した部分についても改修するという予定で検討しております。

以上でございます。（「それと総額は」の声ありあり）工事費の総額については1,375万円ということでございます。

○河部委員長 道路のほうは分かりますか。

○奥田都市整備部長 先ほどの道路整備事業債の件ですけれども、先ほど赤野課長のほうからも御説明があったと思うんですけれども、一応有利な財源が見つかったということで、今回上げさせていただいているということで、当初計画していた工

事の内容で、財源が有利なものになるということでございます。

今、具体的にどこことというのは、手元に資料がございませんので御説明できませんが、よろしくお願ひします。

○河部委員長 ほかにございませんか。

○岡田委員 よろしくお願ひいたします。

成人記念祭のところで、手話通訳の方のことを書いているんですが、登録をされている方が何人いらっしゃるのかということと、これ以外に1年間に幾つぐらいの行事に参加されているのか、お聞かせいただきたいと思います。

あと、生活困窮者と生活保護受給者と母子家庭の方の状況が分かれば、現況を教えていただきたいと思います。

○岡田教育部長 失礼いたします。成人記念祭において、詳細に手話通訳の方が何名かというのは、今手元に資料がございませんけれども、通常お二人程度で交替というふうにいただいているのではなかったかというふうに思っております。

ただ、市内でどのくらいの方の登録があるかにつきましては、私どもではちょっと把握してございません。

以上です。

○河部委員長 今すぐ分かりませんか。すぐ出ませんか。

じゃ、岡田委員、さっきの成人記念祭のやつだけ、もしあるんやったら、ほかにあるんやったら。

○岡田委員 成人記念祭なので、その手話通訳の方で市としての規定があれば、お聞かせいただきたいと思います。

それと、私が知りたかったのは、生活困窮者とか、生活保護者とか、母子家庭の方が、今回の特例給付金、その方の受給について、うまいこといったのかどうかというのを知りたかったので、聞かせていただきました。

○岡田教育部長 失礼いたします。これは私どものほうで手話通訳の方は、例年同じようなルートでお願いをしているとは承知してございますが、担当も替わっておりまして、今正直、詳細が分からない状態でございます。

ただ、規定どうこうになりますと、これは個人

的に存じ上げておりますのは、例えば府レベルでもそういう資格認定みたいなのがあるとか、あるいは民間なのか公共的なものなのか承知していませんが、そういった資格的なものがあるとは聞いてございますけれども、そういったところのどんなところの方をお願いしているかというのは、今ここでは手元に資料がございません。お許ください。

○野澤理事兼福祉保険部長兼福祉事務所長 私のはうからは、生活困窮者という御質問があったかと思えますけれども、生活保護の世帯数で申し上げますと、令和元年度で世帯数が776世帯、保護者数が1,026人という形になっております。

○小井健康子ども部長 そうしたら、私のはうからは、ひとり親世帯の給付金関係、今回のコロナ関係の支給状況ということで御説明をさせていただきたいと思えます。

ひとり親世帯の生活支援といたしましては、児童扶養手当の受給者の支援給付金として、児童扶養手当の5月分受給者に対して、1世帯につき2万円を支給してございます。これはもう完了いたしまして、552件の方にもう給付させていただいています。

もう1つは、臨時特別給付金ということで、国策といたしまして1世帯5万円、第2子以降3万円、それと収入が減少した方に対しても5万円、そういう制度を国策として、市が実施した分で、現在対象が、まだこれは現在進行形で受付をしています。8月の後半、8月27日現在で対象世帯は562件となっております。

以上でございます。

○河部委員長 ほかに。——以上で本件に対する質疑を終結いたします。

○山上総務部長 先ほどの大森委員からのふるさと納税を他市にした減収額の影響ということでございます。

影響額が、税額で約850万の影響が元年度で出ているという状況でございます。

それともう1つ、梶本委員の国庫補助金の市負担額という御質問についてですけれども、今回の5号補正におきまして、国庫補助金が3つございます。まず民生費の生活困窮者就労準備支援事業

費等補助金、こちらの分は2分の1、市負担ということで、この分の一般財源の負担額が33万円です。

続きまして、同じく民生費国庫補助金の保育対策総合支援事業費補助金、こちらは10分の10の補助ということで、一般財源はゼロとなっております。

最後に、同じく民生費国庫補助金で、子ども・子育て支援事業費補助金につきましては、こちらは3分の2の補助ということで、3分の1負担ということで、18万4,000円ということで、国庫補助の市負担額は合計で51万4,000円という状況となっております。

以上でございます。

○河部委員長 以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。——討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第11号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○河部委員長 御異議なしと認めます。よって議案第11号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号「令和2年度大阪府泉南市樽井地区財産区会計補正予算（第2号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。

○大森委員 樽井のほうは、この裁判のところの土地を戻したところが、この樽井区が管理するというですけれども、樽井区のほうは、ほかにこういう不動産、どんなものを持っているのかなと思ったので、お聞きするんですけれども、例えば火葬場とか、旧の火葬場ですね、ああいうところで、樽井区の持ち物、不動産があるのかなと思うので、代表的なものとか、特徴的なものがあったら教えてほしいと思います。

あと、この住宅の明渡しに関わってあるように、なかなかこれは処分が難しいところだと思うんですよね。樽井区のほうで家を売ったりとか、それからそんな区の要望で、区民の要望で何か建てるということも、地理的にも、それから広さから

しても難しいんじゃないかと思うんですけども、そういう不動産の管理なんかは、市と協力しなければできない部分もあるかなと思うんですけども、どんなふうにされているのかということ。

あと、市の関わりはどんなふうになっているのか、お答えください。

○**鶴戸行革・財産活用室参事** 樽井財産区の土地の管理は、樽井区ではなく、樽井財産区のほうで行っております。不動産等の管理についても、財産区管理会がありまして、市で月1回管理会のほうを開いて、その中で処分方法、管理方法等、議題等をその中で話をしながらやっていっております。

処分についても今後、管理会の意向等を勘案しながらやっていくこととなります。

以上です。

○**河部委員長** ほかにございませんか。——以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。——討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第12号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**河部委員長** 御異議なしと認めます。よって議案第12号は、原案のとおり可決されました。

先ほどの議案第11号に関して答弁を求めていますので、これを許可いたします。

○**山上総務部長** 申し訳ございません。先ほどの議案第11号の大森議員の質問への答弁で、誤りがございましたので、訂正させていただきたいと思っております。

ふるさと納税の他市への寄附の影響額と、減収額というところがございます。

先ほど、850万とお答えさせていただきましたが、正しくは約6,500万というところが影響額でございます。このうち交付税で約4,800万が戻ってくるというところで、先ほど間違っただけで述べさせていただいた850万につきましては、影響額の前年度との差額を間違っただけで報告させていただきました。誠に申し訳ございませんでした。

○**河部委員長** 理事者も、いつもと場所が違うので、

あれですけども、正確な数字をよろしくお願ひします。

次に、議案第13号「令和2年度大阪府泉南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありますか。

○**大森委員** 国保のほうは、大変職場が忙しい、それから繁忙期なんかはもう大変で、そういう過程の中でミスも起こりやすい職場かなと思うんですけども、今人的配置の状況はどんなふうな体制を取られているのか、それから正規と非正規の数が分かれば教えてほしいと。

それとあと、コロナ禍のもとで収入が激減した人には、国保料の引下げというふうになっていますが、そういうふうな、前、相談件数を聞きましたけれども、これはもう国の減免された分は、国のほうからまた補填されるということなので、市のほうはもう全然腹が痛まないというか、どんどん利用すべきものだというふう思うんですけども、そういう体制とか取組とかされているのか。

大阪市の例なんかも出して、この間質問をさせてもらいましたけれども、何か対応に変化があれば、お答えください。

○**加渡福祉保険部次長兼保険年金課長** 国保事業の人的配置についてお答えをいたします。

スタッフについては、5つの係に分けておりまして、特定健診、こちらのほうには専門職、保健士、そして管理栄養士2名配置して、あとは臨時職員で対応しておるということです。

それと、収納係ですけども、ここはやはり充足されておらないというふうになっておりましたので、この8月から任期付の職員を1人配置させていただいて、現在、担当参事及び課長代理を含めて計6名で対応をしております。

それと、後期高齢事業ですけども、こちらは短期職員が1名で、フルの正職員が2名という形になっております。

それと、国民年金、こちらにも短時間職員が1名と正職員が2名の体制となっております。

それと、肝心な国保事業ですけども、国保は課長、係長、そしてスタッフです。スタッフは正職が4名、それと短時間の任期付職員が2名とい

う形で対応をさせていただいています。それと、充足されているのかということですが、やはり6月に当初の通知書を送りますので、そのときには600から700件、減免の申請に、窓口に来られますので、そのときはやはりすごく繁忙になりますけれども、現状は何とか回っている状況になっております。

それと、コロナの引下げですけれども、大阪市のほうの例をおっしゃっていると思うんですが、うちのほうも大阪市のほうに確認をしたんですが、やはり大阪市の1か月下がってれば減免対応ということで対応しているようですが、泉南市は3か月、平均で3割以上、昨年より下がっておらないと対応しないという、国の通知どおりの形で対応しております。

以上です。

○大森委員 3割以上減少した場合が減免の対象になるということなんですけれども、年収が例えば180万とかいうぐらいの少ない方がいらっしやいますわね。そういう人が3割なんか減ったら、もう生活できません。

例えば、6月にアルバイトが激減して3割以上減ったと。そうしたら、その翌月は取り戻そうと思ってダブルワークとかトリプルワークで仕事をして取り戻すとすると、これは3か月の平均でいうたら3割減になれへん場合があるんですよ。

そういう計算とか資料を集めたりすることの大変さを考えたら、大阪市みたいに1か月でももらったら、非常に窓口でも簡単やし、申請もしやすいし、国の方針ということやけれども、大阪市のほうは実際1か月、昨年の同期と比べて3割以上減やったらもらえるということで、減免措置の申請できるということなので、国の方針でも大阪市のほうをやっているように、それはできないんですかね。

大阪市のほうは別にそれに違反して、何か問題になっているということはあるんですかね。国の方針から、方針どおりしていますじゃなくて、コロナ禍で困っている人の立場とか、それから泉南市の市民一人一人の収入状況とかを考えてね。

泉南市はまた5億円返していかなあかんことやから、もう保険料の徴収アップというのは、もう

一番大変な課題やし、かといって市民から出せ出せと言うて出せないわけやから、こういう減免制度は本当に利用する方法で、市にも被保険者にも優しい形で、徴収率引上げというのは大事だと思うので、大阪市のほうのような1か月で減免できるというふうなことを検討できないのか。また近隣市町村とのそういう話し合いはできないのか、その辺のところをお答えください。

○加渡福祉保険部次長兼保険年金課長 コロナ減免の対応ですけれども、結局、国のほうにも大阪市は確認して、最終的には自治体の判断ですということで、1か月単位での判断をしてもいいという回答は得ていないんです。

それにも関わらず、大阪市の判断は、もう自治体に任せられるんだからということで走っているんです。それが駄目なのかいいのかという結論は出ないまま走っているような状況があります。

泉州地域全部は調べていないんですが、近隣の阪南市、泉佐野市、こちらのほうにも確認しておりますけれども、やはり国の基準に基づいた形、年間通して3割以上減る見込みであれば対応しますということで対応させていただいています。

それと、泉南市のほうですけれども、現状は昨年と比べて減っておらなくても、今後今でしたら9月から12月のこの期間で、前年と比べてトータルで3割減少するというところを見込めるのであれば、それで受付はさせていただきます。

結果として、それが3割減になっておらなくても、国のほうでも回答があったと思うんですが、それは遡及しないよということで、柔軟に対応させていただいておりますので、御理解いただきたいと思います。

○河部委員長 ほかにございませんか。——以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。——討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第13号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○河部委員長 御異議なしと認めます。よって議案

第13号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号「令和2年度大阪府泉南市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。

以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。——討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第14号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○河部委員長 御異議なしと認めます。よって議案第14号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号「令和2年度大阪府泉南市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。

以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。——討論なしと認めます。

以上で、本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第15号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○河部委員長 御異議なしと認めます。よって議案第15号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号「令和2年度泉南市下水道事業会計補正予算（第1号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。

○大森委員 八幡山のイトーピアへのつなぎ込みの状況、こういう予算に関わるようなことの例えば変更とか。昔やったら大きな石が見つかったとかというような話があったんやけれども、そういうことなく、予算に関わらなくても小規模な変更とかいうことが起こっていないのか、進捗状況についてちょっとお聞かせください。

○川口下水道課長 それでは、私のほうからは、八幡山区の下水道工事の進捗状況について御報告申し上げます。

現在、令和2年度におきまして、新家小学校を過ぎたところ、花水樹の辺りのほうから現在種河神社の入り口を過ぎまして、裏の参拝者用の駐車場のところまで1つの工区としまして、現在工事に入っております。

さらに、今年度につきましては、そこから八幡山区の入り口のほうまで、現在入札を終えまして、10月から工事に入る予定となっております。

現在までのところ、大きな工事の変更等というのは、ないまま現在に至っておりますので、予定としましては、令和4年7月1日に供用開始できるように、鋭意工事に努めているところでございます。

以上です。

○河部委員長 ほかにございませんか。——以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。——討論なしと認めます。

以上で、本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第16号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○河部委員長 御異議なしと認めます。よって議案第16号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日予定しておりました議案審査につきましては、全て終了いたしました。

委員各位におかれましては、慎重なる審査をいただきまして誠にありがとうございました。

なお、本会議における委員長の報告につきましては、私に一任していただきますよう、お願い申し上げます。

これをもちまして、令和2年度予算審査特別委員会を閉会いたします。

午前10時53分 閉会

(了)

委員長署名

令和2年度予算審査特別委員会委員長

河 部 優